



商品化活動支援制度

商品化活動支援制度とは？（右下図）

応募者と課題提案企業との間にMDA運営事務局が入り、仲介機能や応募者の代理機能を果たす。両者の商品化に向けた交渉や調整を行って、商品化契約に至るまでの支援を行う制度である。

1. 創設の背景

- 近年、市場のニーズにマッチした商品やサービスの企画・開発が求められるようになってきた。
- インターネットやソーシャルメディアの活用により、個人のニーズや斬新なアイデアを収集可能になってきた。
- より一層、アイデアやデザイン等の「知的財産」について、柔軟かつ細やかな対応が求められるようになってきている。

2. 制度の内容

MDAの応募作品に関し、課題提案企業と連携をしながら、その商品化に向けて応募者が積極的に活動を行うことができるよう、「商品化活動」を支援する制度を運用。

応募作品の商品化に向けて、応募者と企業との一連の交渉や調整がスムーズに行われるよう、MDA運営事務局が、企業と応募者との間に入って、応募者をサポートする制度。アワード終了後も応募作品の商品化・事業家の可能性を継続的に候補企業に打診するためにも活用可能。

具体的な支援内容（例）

- 商品化検討企業のみが閲覧可能なデータベースへの応募作品の登録・掲載
- 応募作品の商品化を検討する企業との契約交渉サポート
- 知的財産や法律の専門家とのマッチング及びサポート
- デザイナー、クリエイター等の専門家とのマッチング及びサポート

